

## 令和8年度福岡県高齢者子育て支援推進事業 企画提案公募要領

本県では、豊かな知識や経験を持つ高齢者に地域の多様な子育て支援の場で活躍していただくため、子育て支援に意欲のある県内在住の60歳以上の方を対象に、病気への対応や事故防止、相談対応のノウハウなどの子育て支援に必要な知識や技能を習得していただく研修を行い、研修修了者を「ふくおか子育てマイスター」として認定するとともに、子育て支援現場とのマッチング等の活動支援を行う高齢者子育て支援推進事業（ふくおか子育てマイスター制度）を実施している。

効果的かつ効率的に事業が運営できるよう、実施に関するノウハウを有する事業者には委託する必要があるため、委託事業者の選定に当たり次のとおり企画提案を公募する。

### 1 事業の趣旨

豊かな知識や経験を持つ高齢者に地域の多様な子育て支援の場で活躍していただくため、子育て支援に意欲のある県内在住の60歳以上の方を対象に、子育て支援に必要な知識や技能を習得していただく研修を行い、研修修了者を「ふくおか子育てマイスター」として認定するとともに、子育て支援現場とのマッチング等の活動支援を行うもの。

### 2 企画提案公募参加資格

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する者に該当しないこと。
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中ではない者。
- (4) 福岡県暴力団排除条例（平成21年10月19日福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

### 3 事業内容

「令和8年度福岡県高齢者子育て支援推進事業 企画提案公募に係る業務仕様書」のとおり

### 4 実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 5 事業規模

16,247千円以内（消費税及び地方消費税含む）

## 6 応募方法

### (1) 企画提案書の様式

- ・ A4版、片面印刷、30ページ以内（表紙及び裏表紙を除く）とし、ページ番号を振ること。
- ・ 表紙には、「福岡県高齢者子育て支援推進事業」業務提案書」と記載し、提出年月日、会社名（団体名）を記載すること。
- ・ 文字の大きさは、10.5ポイント以上とすること。（表題、図表を除く）

### (2) 企画提案書の内容

以下の事項を記載すること。

#### ① 提案事業者の概要（会社概要）

- ・ 提案事業者の組織体制、経営状況、事業内容等
- ・ 業務を受託するに当たってのセールスポイント
- ・ 国又は地方公共団体からの業務受託実績等
- ・ 個人情報保護に関する事項

（※個人情報保護に関する規定等が分かる資料を添付すること。）

#### ② 事業の内容

##### ア 認定研修

- ・ 研修カリキュラム  
業務仕様書に基づき、研修カリキュラムを構成すること。
- ・ テキストの概要  
上記研修カリキュラムに沿ったテキストの概要を示すこと。
- ・ 講師  
講師予定者の経歴、選定理由等を示すこと。
- ・ 回数、定員及び会場  
会場については、所在地、最寄の公共交通機関、駐車場の有無、その他参考となる事項を記載すること。

##### イ 活動支援員

- ・ 配置人数、配置予定者の経歴、選定理由等を記載すること。

##### ウ マイスターと子育て支援団体のマッチング

- ・ マッチング方法について記載すること。
- ・ 特に北九州地区、筑後地区、筑豊地区におけるマッチング率を向上させるための取組を記載すること。

##### エ マイスター制度の効果的な周知・広報

- ・ 認定研修の受講者募集に係る周知・広報方法を記載すること。
- ・ 特に北九州地区、筑後地区、筑豊地区における受講者数増加のための取組を記載すること。
- ・ マイスターの活動先開拓に係る、保育所、幼稚園、認定こども園、子育て

- 支援団体等に対する周知・広報方法を記載すること。
- オ ホームページ及びLINE ビジネスアカウントの構築・管理等
- ・ 子育てマイスターホームページの構築等について記載すること。
  - ・ LINE ビジネスアカウントの構築について記載すること。
  - ・ ホームページ及びLINE ビジネスアカウントの運営、保守管理業務について記載すること。
- カ 事業の管理
- ・ 業務全体の運営管理、業務実施体制  
スタッフの業務分担、年間スケジュール、進捗状況の管理体制等を記載すること。
- キ 経費（※審査基準には含まない。）
- ・ 業務に必要な経費の見積額及びその内訳を可能な限り詳細に記載すること。

(3) 応募書類及び部数

- ・ 企画提案書 6部（正本1部、副本5部）

(4) 提出方法

- ・ 下記11の「書類の提出先及び問合せ先」に持参又は郵送すること。
- ・ なお、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後2時から午後5時までとする。

(5) 提出期限

令和8年3月13日（金）正午（必着）

(6) その他

- ・ 上記2に示した参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とする。
- ・ 企画提案に要する費用は提案者側で負担すること。
- ・ 提出された書類は返却しない。
- ・ 提案に当たっては、妥当性があり、実現可能なものとなるよう、十分に精査すること。

## 7 企画提案に関する質問及び回答

- ・ 質問は、質問書（規定様式）により令和8年3月4日（水）正午までに、FAX又は電子メールで下記11の「書類の提出先及び問合せ先」まで提出すること。なお、提出後には電話で連絡すること。
- ・ 質問に対する回答は、質問者に対してFAX又は電子メールで直接回答するととも

に、福岡県のホームページに掲載する。

## 8 委託先の選定

- ・ 企画提案書を提出した事業者の中から、「令和8年度福岡県子育て支援推進事業受託事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、企画提案書の内容を総合的に審査し、最も優秀な提案を行った1事業者を選定する。  
（※プレゼンテーションは行わないが、企画提案書の内容について個別にヒアリングを行う場合がある。）
- ・ 企画提案者が1事業者のみであった場合は、選定委員会で協議の上、決定する。
- ・ 審査結果は3月中旬を目途に通知する。

## 9 委託契約について

- ・ 選定委員会で選定された事業者と委託契約を締結する。  
なお、業務実施候補者として選定された後、速やかに現受託事業者と引継ぎを行い、4月から円滑に業務を開始できるよう準備を行うこと。これに要する費用及び委託契約締結に係る費用は受託者の負担とする。
- ・ 委託契約に当たっては、提案内容を基に協議の上、最終の仕様を決定する。
- ・ 委託契約に当たっては、福岡県財務規則第169条の規定により「当初委託契約額（消費税込）」の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県に納める必要があること。  
なお、この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還する。  
また、福岡県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結された場合や、県の競争入札参加資格者名簿に登載され、過去2年以内に福岡県又は他の地方公共団体と同種及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て誠実に履行した場合などは、契約保証金が減免される場合がある。
- ・ 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。ただし、委託業務とは直接関係ない経費や、飲食費、備品購入など財産取得となる経費は対象外とする。

## 10 その他

- ・ 本事業は、令和8年度福岡県当初予算の成立及び地域少子化対策重点推進交付金の採択を前提としており、予算の成立及び採択の状況によっては業務内容等を変更することや、契約を締結しないことがある。

## 11 書類の提出先及び問合せ先

福岡県福祉労働部子育て支援課 子育て支援係（担当：黒田）

住 所：〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7-7

電 話：092-643-3311

F A X：092-643-3260

E-mail：kosodate@pref.fukuoka.lg.jp